

投票に行こう



投票日

7月6日(日)
7月27日(日)

県知事選挙
町議会議員選挙
農業委員会委員選挙

病院長等へ申し出てください。

郵便による
投票ができます

重度の障害のあるかたや戦傷病者のかたは、所定の手続きにより自宅から郵便による投票ができます。詳しいことは、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

なお、投票用紙の請求は、知事選挙は7月2日(水)までに、町議会議員選挙は7月23日(水)までに郵便投票証明書を添えて請求してください。



投票所

投票区名	投票区域	投票所
第1投票区	斗合田、下江黒	下江黒集荷所
第2投票区	上江黒、千津井、江口、田島	明和東小学校体育館
第3投票区	新里、中谷、梅原	明和町中央公民館講堂
第4投票区	南大島	南大島農構改善センター
第5投票区	大輪	大輪転作促進研修施設
第6投票区	川俣、須賀	明和西小学校体育館
第7投票区	入ヶ谷、矢島、大佐貫	大佐貫東光寺

西小学校体育館は、新体育館を使用します。

7月は、私たちにとって身近な選挙が行われます。県知事選挙は6月22日告示、7月6日が投票日。町議会議員選挙および農業委員会委員選挙は7月22日告示、7月27日が投票日です。今後の県政や町政の方向を決める大切な選挙です。私たちの一票は、より良い暮らしの基となる貴重な一票です。積極的に選挙に参加しましょう。

知事選挙

町議会議員選挙

投票できる人

知事選挙

20歳以上（昭和58年7月7日以前に生まれた人）で、平成

15年3月18日までに町に住民登録をされ、引き続き町の住民基本台帳に登録されている人

町議会議員選挙

20歳以上（昭和58年7月28日以前に生まれた人）で、平成15年4月21日までに町に住民登録をされ、引き続き町の住民基本台帳に登録されている人

投票時間

午前7時から午後8時

不在者投票

投票日に仕事や旅行などの予定があつて投票に行けない人は、不在者投票ができます。

期間

知事選挙 6月19日(木)～7月5日(土)

町議会議員選挙 7月22日(火)～26日(土)

時間

午前8時30分～午後8時

場所

明和町役場（選挙管理委員会）

持参するもの

入場券（後日郵送）

病院等で

不在者投票ができます

県選挙管理委員会の指定した病院で不在者投票ができます。